

# 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

## 令和元年度 長与町総合教育会議

1 日 時 令和元年 10 月 25 日 (金) 15 時 00 分開会

2 場 所 長与町役場 4 階第 1 委員会室

3 出席者

町長	吉田 慎一
教育長	勝本 真二
教育委員会委員	古賀 清彦
教育委員会委員	廣田 敬子
教育委員会委員	仁田 千都子
教育委員会委員	山本 淳

4 事務局

総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課

5 会議録

### ○荒木総務課長

本日は御多忙の中、御出席をいただきありがとうございます。定刻になりましたので、  
ただ今から、令和元年度長与町総合教育会議を開会いたします。

会議はお手元の資料に即して進めさせていただきます。以降、着座しての進行になります。御了承ください。

初めに吉田町長より御挨拶をお願いします。

### ○吉田町長

教育委員会委員の皆様には、日ごろから、子どもたちの教育の充実、青少年健全育成等のためにご尽力いただき、心から感謝申しあげます。

特に学校教育におきましては、先生方、保護者の皆様、そして地域の方々に熱心に取り組んでいただいております。

そのお陰で、今年度の全国学力テストでは、長与町の子供たちの平均正答率は、すべての実施教科で県平均と全国平均を上回っており、県内トップクラスの学力を維持しているというところでございます。

また、来年度から小学校でプログラミング教育が必修となるのに先立ち、町内の小学校の 6 年生を対象に、プログラミング学習を実施していただいております。来年度の必

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

修化が、よりスムーズに進むものと思います。

私といたしましても、今後も「教育のまち長与」を標榜しておりますので、その名に恥じないようなまちづくりに尽力していきたいと思います。

さて、「総合教育会議」という新たな枠組みができて、5年目となりました。これまで以上に、教育委員会と町が連携し、子ども達のために、議論を深めていくことで、より一層の教育行政の推進を図ることができると期待しております。

本日は、よろしくお願ひいたします。

### ○荒木総務課長

ありがとうございました。

続きまして、勝本教育長より御挨拶をお願いします。

### ○勝本教育長

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、吉田町長には御多用の中、本会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

町内の各小・中学校では、学校教育目標の具現化を目指し、日々それぞれに特色ある活動を開催し、保護者や地域の皆様方の御協力により心豊かで、逞しい長与っ子が育っております。

また、青少年の健全育成を初め、生涯学習の充実等も町民の皆様の御協力により、安全で明るく暮らしやすい落ちついたまちづくりにも繋がっていると思っております。

さらに、町長におかれましては、「教育のまち長与」の更なる推進のため、財政事情が厳しい中、次代を担う子供たちの教育のために先行投資という形で、予算を確保していただき、今年度は長年の願いであった空調設備の整備など、教育環境の充実に力を注いでいただいております。

今年も全国学力学習状況調査では全項目で、平均正答率が全国平均を上回るなど、素晴らしい成果を上げることができ、大変嬉しく思っております。

これもひとえに吉田町長の御高配の賜物と心から厚く感謝申し上げます。

さて、本日の総合教育会議の議題は資料にありますように、校区と義務教育学校についてであります。

どうぞ皆様方の忌憚のない御意見を出していただき、充実した会になりますようお願いいたしますして、甚だ簡単でございますが、開会に当たっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○荒木総務課長

ありがとうございました。

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

次に、本会議の構成員を御紹介いたします。

吉田慎一 長与町長。

教育委員会 勝本真二 教育長。

教育委員会 古賀清彦委員。

同じく 廣田敬子委員。

同じく 仁田千都子委員。

同じく 山本淳委員。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

山本総務部長。

森川教育次長。

金崎教育委員会理事。

他関係所管から出席しております。

本日はよろしくお願ひいたします。

これより議事に入る前に、総合教育会議の概要につきまして事務局より説明をいたします。

### ○関口総務課行政係長

お手元の資料1総合教育会議の概要につきまして簡単に御説明いたします。

会議の主旨といたしまして、長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が、協議・調整を行うために開催しております。

会議のポイントといたしまして、会議の設置は町長が行い、構成員は町長と教育委員会となっております。

また、会議の招集も町長が行い、会議での協議・調整事項は、教育政策に関する事項となっており、町長と教育委員会は、会議において協議・調整を行い、合意した方針の下に、双方が所管する事務を執行することになっております。

そして、会議は原則公開とし、議事録を作成し、これを町のホームページで公表しております。

事務局は、総務部総務課が、教育委員会事務局教育総務課と連携を図りながら行っております。

簡単ではございますが、以上となります。

### ○荒木総務課長

それでは会議次第に従いまして、議事の方に移りたいと思います。

本日の議事は、「1中・1小又は、1中・2小となる校区の設定における是非について」と「本町における義務教育学校の設置に関する情報交換について」となっておりまます。この2つにつきまして、意見交換をお願いしたいと考えております。

詳細につきましては、これより事務局から説明いたします。

#### ○金崎教育委員会理事

それでは、説明をさせていただきます。

**資料2** 「長与町における小中一貫教育の展望について」という資料で説明をさせていただきます。

まず小中一貫教育について、この文を読みながら補足をして説明に代えさせていただきます。

小中の連携、一貫教育の取組は、学びの連続性や中学校への進学時に新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題に繋がっている実態、これを中1ギャップというふうに呼んでおりますけども、この教育課題を解消する方策として全国で取り組まれております。

この中でも、中1ギャップによる不登校というのはかなり全国でも問題になっておりまして、その数が毎年増えているような状況でございます。

本町に関して言いますと、小中連携を現在推進しております。

5つの小学校、3つの中学校が相互に情報を共有したり、あるいは学習内容を共有したりするなどして連携を推進しております。

その結果としまして、まず生徒指導の諸問題というのがかなり減少いたしました。

そして、先ほども御紹介いただきましたが、学力の向上については全国学力テストの結果が示すものでございます。

また、高等学校の第1希望校への進学率につきましては、長与町はかなり高い進学率を誇っております。こういった成果が上がっているというふうに考えております。

しかしながら、一方で中学校での不登校というのは、あるいは不登校傾向の生徒は小学校と比較をするとかなり多い状況でございます。

中1ギャップというふうに先ほど申し上げましたが、この状況について本町は依然として解消されていない状況というふうに学校教育課としては捉えております。

重なりますが、また本町の全国学力学習状況の調査結果から見ますと、平均正答率は全国平均を上回っております。

5年連続で上回っているというふうな、先日の報道もいただいております。

そこで一定の水準は保っていると考えられますが、その中においても学力がまだ伸び悩んでいる児童生徒がおります。

割合としては少ない割合でございますが、二極化が存在しているということについて

は、これは全員漏れなく、そういうふうな状況がないようにということで取り組まなければならぬ課題であるというふうに考えております。

これを全国的な方向で目を向けますと、小中一貫教育というものを実施している各地の事例から考えますと中学校の不登校の出現率は減少しております。

また、全国学力学習状況調査における平均正答率の上昇、これも見られております。

児童生徒の規範意識の向上、年齢集団、小学校1年生から中学校3年生までが同時に行動するというふうなこともありますので、そういった集団での活動による自尊感情が高まるということ。

これはO E C Dの調査にありますが、日本の子供たちの自尊感情というのはかなり世界の中で比較をすると低い状況にございます。これが高まっている。

教職員の児童生徒の理解や、指導方法の意欲の改善の高まりなど意識面の変化といった、大きな成果が得られているというふうなことが、見受けられております。あるいは報告されております。

そこで、この小中一貫教育につきましては、学校教育課から教育委員会としましては、この方向に進んでいきたいというふうに考えております。何よりも子供たちのためというふうに考えております。

そこで、それを今度は導入するといった上での条件整備が必要になってきますが、施設の一体型を、これを義務教育学校というふうに言っておりまして、本県では2校の事例がございまして本年度2校、誕生いたしました。

佐世保市に黒島小中学校の義務教育学校、そして浅子小・中学校義務教育学校ですが、これにつきましては、かなり小さい規模の学校で小中も併設になっている学校が義務教育学校というふうになっております。それ以外の本県での事例はございません。

ただし、全国的に見ますと、施設の一体型の義務教育学校というのはかなり、その数を増やしている状況にあるかというふうに考えております。

また、連携をとり、その一体型あるいは連携型というのは、校舎を別にして、一貫教育を行っている状況です。

この小中一貫教育の導入には基本的に小学校と中学校の校区が一致しているということが前提になっております。

現在、本町では小学校と中学校の校区が一致してない学校があります。

一つの小学校で複数の中学校に進学をしているという学校があります。

いわゆる一つの小学校から異なる中学校に進学する児童がおります。

小中一貫校の導入に向けては、校区の再編のための調整が必要になるというふうに考えます。

ちなみに、小学校の校区につきましては、原則として、一つの自治会から同じ小学校へ、を実現するために、令和8年度より小学校を選択できる通学区域をなくす。

今現在、選択区域というふうに称しておりますが、これをなくすことを、令和元年、

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

本年の7月の定例教育委員会で決定をしております。

ここが、本町としては、大きな壁になっているところかなというふうに考えます。

校区と小中一貫の関係の1例を申し上げますと、小学校と中学校が同一の場合、小学校区と中学校区が同一の場合、いわゆる1小1中です。

この場合は、全国的には同一敷地に小中が設置される場合で施設一体型の義務教育学校というのがございます。

また、小中別の敷地がございまして、これを施設分離型義務教育学校というふうに呼んでいます。

複数の小学校が一つの中学校で完結する、例えば二つの小学校から一つの中学校というふうな事例です。

こういったところは連携型の小中一貫校というふうに呼んだり、あるいは施設分離型の義務教育学校というふうな捉え方で教育課程を編成するというふうなことがあっております。

なお、義務教育学校というふうなことを先ほどから申し上げておりますが、この義務教育学校につきましては、施設の一体型であれば、「4. 義務教育学校（1）」に示しております。

前期課程を4年制、今の小学校1年生から小学校4年生までの4年間を前期課程4年制、現在の小学校5年生から中学校1年生を中期課程3年制、そして中学校2年生中学校3年生を後期課程2年制としまして、4・3・2で、そこにアクセントを設けることによって、マンネリ化を防ぐというふうな形での課程を組んでおりますし、またその課程それぞれの中で特に発達段階に応じた教育課程を組むというふうなことを行っているようでございます。

中期課程以降は原則として教科担任制を敷いているところが全国的には多いかなというふうに考えております。

また、義務教育学校では小・中学校が合同になるために、いわゆる合同化としまして、運動会体育大会、これを小中合同で開催をしたり、あるいはPTAを一つにしたり、コミュニティースクールも2つあったコミュニティースクールを1つにして、部活動やスポーツ教室を1つにするというふうなことの取組が見られるようでございます。

こういった特色のあるところですので、この小中一貫校についてはこのような形になってくるかと思いますけども、先ほど議論の1点目にありました校区の設定の是非についていろいろと壁も出てくるかと思いますので、御意見が頂戴できればというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木総務課長

以上で説明が終わりました。

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

委員の皆様から御意見等ございましたら、承りたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

廣田委員。

### ○廣田委員

まず小中一貫教育について考える資料としてお尋ねしたいことがございます。

長与町は、学力も高く、子供たちも伸び伸びと育っているのは本当に良い教育をされていらっしゃると日頃から思っております。

**資料2**に不登校の生徒数が小学校と比較すると多くなっており、と書いてございますが、各中学校現在どのような実態なのかと、不登校の生徒の数と、それからその原因を調査はなされていると思いますので、その原因について教えていただければと思います。  
よろしくお願ひいたします

### ○金崎教育委員会理事

3つの中学校で言いますと、長与中学校、長与第二中学校9月の時点での1週間以上を欠席した生徒を不登校もしくは不登校傾向というふうに我々はとらえておりますが、それぞれ15名ずつ、生徒がおります。

高田中学校が9月の時点は3名報告が上がっております。

町内合わせて33名の生徒が不登校もしくは不登校傾向というふうに報告を受けております。

また、その原因でございますが、原因は様々です。

学習についていけないということがきっかけの生徒もおります。

あるいは友人関係がうまくいかないということがきっかけの生徒もおります。

あるいは家庭での生活が昼夜逆転をしているために、朝起きられないというふうなことが、これはきっかけではなくて要因と考えられる生徒もおります。

また、その他家庭の事情によりまして、学校に来ることができない、あるいは学校を休みがちというふうな生徒もおりまして、その要因についてはさまざまであるかというふうに考えております。

以上でございます。

### ○荒木総務課長

ほかにどなたかございますか。

山本委員。

### ○山本委員

小中一貫教育について、全国の事例をお調べいただいているようで色々なメリット、

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

不登校出現率が減少しているとか、あと、児童生徒の規範意識が向上したとか、そういったメリットは挙げられているんですけども、デメリットといったものはなかったんでしょうか。

### ○金崎教育委員会理事

これにつきましては、国立教育政策研究所という国の機関が調査をしたものがございますが、それに基づきますと、最大のデメリットは、特に1小1中のケースで言いますと9年間人間関係が変わらない。

人間関係の固定化というふうな表現がされておりますが、それがデメリットだというふうに言われています。具体的に申し上げますと、小学校1年生2年生3年生で、いわゆる友人関係において、意識の中の、いわゆる上下関係みたいなものができたとすると、それが中学校3年生まで意識の中で消えない状況でくるというふうなことがあるかと思います。

あるいは、運動能力等でいいますと、いわゆる運動ができるというふうなことが小学校の低学年で皆に認められたものはそのまま成長ができますが、運動がなかなか苦手であるというふうなことを周りから、そういうふうな、評価を受けている子供が中学校3年生まで、自分を発揮できずにいるというふうなケースもわずかな例ではありますがあるというふうなことが報告書に挙がっておりますし、それを全体で言いますと、人間関係の固定化というふうなことで表現されてるかと思います。

それが最大のとこだと思います。

### ○荒木総務課長

ほかに何かございますか。

廣田委員。

### ○廣田委員

小中一貫教育を受けた子供が小学校で別の中学校に進学をしたいと言った場合はどういう取扱いになります。

### ○金崎教育委員会理事

一貫の中での教育課程全般につきましては学校独特なものがございますが、教科の指導におきましては、小学校の1年生の内容は、小学校1年生、やはり1年で行います。

それは順次行っていきます。

中学校の1年生と義務教育学校7年生も教科の内容は同じものを行いますので、教科指導のカリキュラムということについては同じでございます。

そういった点では、今現行にあります義務教育学校でない学校から、そうでない学校

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

への転校のような通常の学校同士の転校と全く同じような形でいけるというふうに考えております。

### ○荒木総務課長

ほかに何かございますか。

古賀委員。

### ○古賀委員

長与町として、通学区域が学校別でしっかりと区別ができるれば、今の小学校と中学校での連携した小中一貫校ができるのかなと思いますけども、今後の展望としまして、どちらが主体なのか、中学校が主体になるかわかりませんけども、3校の小中一貫校を創立するのか、それとも特定の学校だけを小中一貫校として創立をするのかを、まだ先の話なのかもしれませんけども、御説明願いたいと思います。

### ○金崎教育委員会理事

現在学校教育課として考えていることですが、先ほど委員御指摘のとおり、校区がきれいに分かれたというふうにして、そうしますと、小学校が5つ、中学校が3つでございますので、そこからから考えますと、1中1小が1つの中学校、1中2小が2つの中学校ということで、数が合うかというふうに思います。

その際、1中1小の地区を最初に義務教育学校というふうにして、そこで実践を積み上げて、その実践を1中2小のところの義務教育学校に写し込みということをやっていけたらというふうに考えております。段階的にやることが必要ではないかというふうに考えております。

### ○古賀委員

そういうふうになると、地域の方に説明するのがなかなか難しいのではないかと思います。反対の意見も出てくるのかなと思いますけども、その辺は実践を積んだ上で説得できるようになるのかなというふうには思います。最初の1校目もやはり地域の方々への説明の仕方がかなり重要なところかと思いますけども、その辺については具体的な方策があるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

### ○金崎教育委員会理事

そこについては想定をしております。

1中1小となるところがより中学生が減るのではないか、減少したところで弊害があるのではないかというふうなことが御意見として、頂戴されるのかなというふうに考えております。

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

先日、小学校区について、1つの自治会から同じ自治会から同じ小学校へというふうなことをテーマに議論した折も、小学生の数が減るところがあつたら困るというふうな御意見も頂戴をいたしました。

どこの校区におかれましても、児童生徒の数が減るということが大きな関心であることは、そこでも理解をしたつもりです。

これにつきましては、最初に義務教育学校導入するところではかなり地域の方との話し込み、そして御理解を得るための意見交換、こういったことが必要になってくると思います。

教育委員会主導だけで、これが進められるとは思いません。

来年度からスタートするコミュニティースクールもございますので、そういったところでの議論を重ねながらやっていくことがかなり必要だというふうに考えております。

慎重にその点行いたいというふうに考えているところです。

### ○荒木総務課長

ほかに何かございませんか。

仁田委員。

### ○仁田委員

資料2の3番のところに書いてあります（2）ですけれども、連携型と分離型ということで、今の小学校5校中学校3校の地理的な場所柄などから考えまして、どう走り出すかは別にしましても、すべてが最終的には一貫校になる方向を考えてらっしゃるのでしょうか。

### ○金崎教育委員会理事

今おっしゃったとおり、最終的にはすべてが一貫校になるようにというふうに考えております。

### ○仁田委員

1つの義務教育学校を造るに当たってどのくらいの期間が要されるものなのでしょうか。

### ○金崎教育委員会理事

準備期間といたしましては、先ほど古賀委員からも御意見をちょうだいしたでございますが、まず地域の方々の御理解、そして保護者の方々の御理解を得るということが必要ですので、これには最低でも2年はかかるかなと思っております。

1年では、なかなかそこの理解には進まないのかというふうに予想はしております。

ただ、施設分離型というふうにしますと、施設を構築することではありません。

現状のものを活用し教育課程だけ、いわゆるソフトだけを変えていくというふうになりますので、理解が得られればそこからは進展は早いというふうに見込んでおります。

○荒木総務課長

ほかに何かございませんか。

(委員からの質疑なし)

皆様よろしいですか。

それではほかに御意見等がないようでございましたら、次の議事に移りたいと思います。

「本町における義務教育学校の設置に関する情報交換について」を議題といたします。

それでは、事務局から御説明いたします。

○金崎教育委員会理事

はい、**資料3**を基に説明をさせていただきます。

ここは先ほどももう具体的なイメージに入ってきていただいたと思いますが、ここでは、あくまでイメージでございますので、○○小・○○中を統合した場合の義務教育学校の創設、これは校舎の分離型の義務教育学校でございます。新校舎を建てるというふうな意味ではございません。校舎分離型で、まず考えております。この学校を多くのところで学園というふうな呼び方をしております。○○小・○○中を統合して○○学園というふうな言い方です。義務教育学校とコミュニティースクールを合わせた形になるかというふうに思います。

右側の方ですね、中央の右側の方見ていただきたいのですけども、中央の上の方が中学校のイメージ、下の方が小学校のイメージです。

中学校の校舎の方には通学をする過程としましては、先ほどは校舎一体型で前期・中期・後期という3期に分けたお話をさせていただきましたが、ここでは、小中でございますので、前期課程と後期課程、前期課程はいわゆる小学校6年生まで、そして後期課程が中学校1年生から3年生までというふうにイメージをしていただければと思います。

そこで中学校の方に前期課程6年生が週に3回ほど通うようにしたらどうかっていうふうなイメージです。

もちろん、毎日通うということがあるかもしれません。

後期課程につきましては7年生から9年生がそこで生活をするというふうなところです。

これが義務教育学校のではないときとの違いというのは週3回6年生の事業が実施されるということを中学校では、もちろん7年生なりますので、入学式はない。

そして、小学校6年生が週2回程度部活動に参加できるというふうなことに可能にな

るかというふうに思っています。

続きまして、小学校の方です。

下の絵のところですけども、○○小学校の校舎では、前期課程1年から6年生が学びます。

6年生は週2回学んで週3回は中学校の方に行くというふうなことで考えてのことです。

これが、現行と違うところは、小学校6年生は卒業式をいたしません。

同じ学校ですので、週2回の6年生の授業を実施します。

ここは担任の先生による授業を想定しております。

外国語、音楽、図工、家庭、体育につきましては、中学校の教員による専科というふうにしたいというふうに考えています。

これは5年生です。

つまり5年生と6年生はもう教科担任制がほぼ敷かれるというふうなイメージです。

その先生はどういうふうな方になるかといいますと、真ん中の絵の○○中学校から左側に矢印が出たところで先生、英語・音楽・図工・家庭ですね、ここに体育が入ってきますけども、その先生が小学校の方に出向いて行って、そこで授業する専門の先生が専門的な授業するというふうな形で考えております。

こういうふうなことによって、期待できる効果と言うふうなところが、学力向上やキャリア教育のところで期待できるかなと思っております。

もう少し具体的にお話ししますと、全国学力調査結果での向上、先ほどの二極化をさらに、解消していくというところです。

手本の意識、あこがれの意識の向上、これはキャリア教育ですが、小学校1年生2年生が中学生を見てああいうふうになりたいというふうな手本あるいはあこがれ、こういったものにつながっていけないかなというふうに考えております。

生活や生徒指導につきましては、学校の生活の満足度を向上する中学校進学不安の減少を、これはもう実証されております。

中1ギャップの緩和、いじめの問題の減少、不登校の減少、学年を超えた児童生徒間の交流というふうなことを期待しております。

連携と協働につきまして、小中教職員間で認め合う意識の向上、教職員間で協力指導する意識の向上、小中共通で実践する取組の増加、小中間での授業観・評価観の差の縮小、今現在、小中関での授業観っていうのは、統一をするようにしておりますが、なかなか同じような形でするところまで至っておりません。

これが同じように、子供を通じて、なってほしいというふうに考えております。

学力保障意識の向上、指導の系統性への理解の深まり等々もありまして、教職員の仕事満足度が向上しないか、あるいは子供の育ちによって保護者の学校満足度の向上、そして保護者との連携協働、独自の教科・領域指導の充実、地域との協働関係強化や、あ

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

るいは学校運営の効率化、こういったことが見込めるではないかというふうに考えており、メリットしかここには挙げておりませんが、こういったイメージを抱いているところでございます。

### ○荒木総務課長

説明が終わりました。

皆様から何かございませんでしょうか。

吉田町長。

### ○吉田町長

考え方としては、小中一貫校を目指していく。そのためには、学校区も小学校、中学校の区を、今までみたいな形で選ぶのではなくて、地域によって、それを固めていく。それが、恐らく2年ぐらいかかるだろうということでいいのですか。

### ○金崎教育委員会理事

概ねはそういうふうなところですが、年度について言いますと、本年度が令和元年ですので、準備期間が2年とすると、令和3年か4年ぐらいには、スタートしていけるんじゃないかなというふうに考えております。

### ○荒木総務課長

ほかに御質問等ありませんか。

古賀委員。

### ○古賀委員

**資料3**イメージの施設分離型の一貫校の場合に、中学校から先生が教えに行く場合、例えば長与中学校からだったら、長与小と北小に行くわけですよね。

そういった中では、人員の配置といいますか、その辺は教科の見直しとか、組み方とかで、調整というのは可能なのでしょうか。

### ○金崎教育委員会理事

人事配置につきましては、県との協議になるかというふうに思っています。

授業日数が増えるということになりますので、そういった点では、このことについて説明をした上で行いたいと思いますが、先ほど御説明をしたとおり、本県の義務教育学校につきましては、小中併設のいわゆる極小規模校2校でございますので、一般的な、あるいは平均的な大きさの学校が行うというのは、県として初めての取組になるかと思います。そういった点では、かなり協議が必要になってくると思います。

## 令和元年度長与町総合教育会議 議事録

○荒木総務課長

ほかに御質問等ありませんか。

仁田委員。

○仁田委員

長崎県下で初めての試みになるかなということはよくわかったのですが、他の市町でも、そういう動きを考えてらっしゃるみたいなことはあるのですか。

○金崎教育委員会理事

年2回の学校教育課長会がございますが、そこでこういうことを推進しているという事例については聞いたことがございません。

○荒木総務課長

ほかに御質問等ございませんか。

(委員からの質疑なし)

本日予定しております議事は以上となります。

委員の皆様からもし何か御意見等ありましたら、受けてもらいたいと思います。

(委員からの質疑なし)

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。